

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2007-307259(P2007-307259A)

【公開日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-046

【出願番号】特願2006-140940(P2006-140940)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月19日(2009.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域が前面に形成される遊技盤と、所定条件の成立にもとづいて所定の表示結果を導出表示する表示装置と、を備え、遊技者に有利な特定遊技状態に制御するときに前記表示装置に予め定められた特定表示結果を導出表示する遊技機において、

前記表示装置の前面外周縁を囲み、かつ、前記表示装置の表示面への遊技球の進入を規制する装飾規制部材には、

該装飾規制部材の前記表示面側への遊技球の進入を許容する球進入口と、

該球進入口に進入した遊技球を前記表示面下部に誘導する球誘導通路部と、

該球誘導通路部の先端部に形成されて、当該球誘導通路部を転動する遊技球を放出させる球放出部と、

該球放出部から放出される遊技球の放出方向に對面して設けられる球反発部と、

該球反発部で反発された遊技球が転動可能な転動面が形成される球転動部と、を備え、前記球反発部は、前記球放出部から放出された遊技球を上方に向けて反発し、

前記球転動部は、前記球反発部によって上方に向けて反発された遊技球を、前記球放出部の位置より上方位置で受け止めるように設けられることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記球進入口は、前記球転動部よりも上方に形成され、

前記球誘導通路部は、前記球転動部の上方に形成される前記球進入口から進入した遊技球を前記球転動部の下方に案内し、

前記球放出部は、前記球転動部の下方位置から遊技球を放出することを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記球転動部は、遊技球を受け入れ可能な特定領域を備えることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(解決手段1)

遊技球が打ち込まれる遊技領域が前面に形成される遊技盤と、所定条件の成立にもとづいて所定の表示結果を導出表示する表示装置と、を備え、遊技者に有利な特定遊技状態に制御するときに前記表示装置に予め定められた特定表示結果を導出表示する遊技機において、前記表示装置の前面外周縁を囲み、かつ、前記表示装置の表示面への遊技球の進入を規制する装飾規制部材には、該装飾規制部材の前記表示面側への遊技球の進入を許容する球進入口と、該球進入口に進入した遊技球を前記表示面下部に誘導する球誘導通路部と、該球誘導通路部の先端部に形成されて、当該球誘導通路部を転動する遊技球を放出させる球放出部と、該球放出部から放出される遊技球の放出方向に對面して設けられる球反発部と、該球反発部で反発された遊技球が転動可能な転動面が形成される球転動部と、を備え、前記球反発部は、前記球放出部から放出された遊技球を上方に向けて反発し、前記球転動部は、前記球反発部によって上方に向けて反発された遊技球を、前記球放出部の位置より上方位置で受け止めるように設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本実施形態において、球反発部は、反発部材58bであり、高反発シート58cにより表面が覆われている。なお、高反発シート58cを設けなくてもよい。また、遊技球の放出方向に對面して設けられるとは、球放出部から放出される遊技球が衝突可能な位置に設けられていればよい。また、球反発部によって上方に向けて反発された遊技球を、球放出部の位置より上方位置で受け止めるように球転動部が設けられるとは、球転動部を球放出部より上方位置に配置するものであればよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

解決手段1に記載の遊技機によれば、球放出部から放出された遊技球を球反発部により上方に向けて反発し、球反発部によって上方に向けて反発された遊技球を球転動部により球放出部の位置より上方位置で受け止めるため、意外性のある演出を行うことが可能になるとともに、遊技球の進路を予測することが困難になり、斬新な演出を行うことができる。また、装飾規制部材に球誘導通路部を備えるため、表示装置に表示される画像を隠蔽することなく演出を行うことが可能になる。また、球放出部から放出された遊技球を球転動部に移動させるための専用のスペースを必要としないため、表示装置を大型にした場合でも配置することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(解決手段2)

前記球進入口は、前記球転動部よりも上方に形成され、

前記球誘導通路部は、前記球転動部の上方に形成される前記球進入口から進入した遊技球を前記球転動部の下方に案内し、

前記球放出部は、前記球転動部の下方の所定位置から遊技球を放出することを特徴とする解決手段1記載の遊技機。

なお、この実施の形態では、規制壁部材40の上部位置に大入賞口開閉装置75が設けられ、大入賞口開閉装置75に入賞した遊技球を球誘導通路部により表示面下部に誘導する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

解決手段2に記載の遊技機によれば、球転動部よりも上方に球進入口を形成したため、誘導通路部を転動する遊技球が十分な運動エネルギーを得ることが可能になり、球反発部により上方に反発される遊技球の拳動を強調することができる。また、遊技球を球転動部の下方から球転動部の上方に移動させるための装置を設置する必要がなく、表示装置の表示面および遊技領域を狭めることなく省スペース化することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(解決手段3)

前記球転動部は、遊技球を受け入れ可能な特定領域を備えることを特徴とする解決手段1又は解決手段2に記載の遊技機。

なお、本実施形態において、特定領域とは、特定演出口62cであり、特定演出スイッチを備え、特定演出口62cに進入した遊技球を検出する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

解決手段3に記載の遊技機によれば、球転動部に受け止められた遊技球が特定領域に進入するか否かに興味を抱かせることができ、遊技の興趣が向上する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(解決手段4)

前記球転動部は、独立した複数の転動面を有することを特徴とする解決手段1または解決手段2に記載の遊技機。

なお、本実施形態において、独立した複数の転動面とは、第1演出部材61および第2演出部材62によって独立して形成される転動面である。また、本実施形態では、第1演出部材61および第2演出部材62を架橋部63によって架橋する構成としているが、第1演出部材61および第2演出部材62を架橋しない構成としてもよい。

【手続補正10】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0019】**

解決手段4に記載の遊技機によれば、独立した複数の転動面を備えるように球転動部を構成したため、球反発部により上方に向けて反発された遊技球がいずれの転動面に受け止められるかに興味を抱かせることができ、遊技の興趣が向上する。

【手続補正11】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0020】****(解決手段5)**

前記球転動部は、前記複数の転動面のうち一の転動面に遊技球を受け入れ可能な特定領域を備えることを特徴とする解決手段4記載の遊技機。

なお、本実施形態において、特定領域とは、特定演出口62cであり、特定演出スイッチを備え、特定演出口62cに進入した遊技球を検出する。また、複数の転動面のうち一の転動面に遊技球を受け入れ可能な特定領域を備えるとは、第1演出部材61と第2演出部材62との一方に特定演出口62cを備えることであり、この実施の形態では、第2演出部材62に特定演出口62cを備えるように構成される。

【手続補正12】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0021**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0021】**

解決手段5に記載の遊技機によれば、球反発部により上方に向けて反発された遊技球がいずれの転動面に受け止められるか否かに加えて、遊技球が特定領域に進入するか否かも興味を抱かせることができ、遊技の興趣が向上する。

【手続補正13】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0022**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0022】****(解決手段6)**

前記球転動部の特定領域に進入しなかった遊技球を収容する収容部と、該収容部に収容された遊技球を排出するための排出部と、を備えたことを特徴とする解決手段3または解決手段5に記載の遊技機。

なお、本実施形態において、収容部とは、排出領域であり、排出棚部51fおよび下部排出面62bによって構成される。また、本実施形態において、排出部とは、縁装飾部材57に形成される排出口57dおよび箱体55の前面に形成される排出通路55cであり、排出領域に進入した遊技球をパチンコ機1外部に排出する。

【手続補正14】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0023**【補正方法】**変更

【補正の内容】**【0023】**

解決手段6に記載の遊技機によれば、特定領域に進入しなかった遊技球を排出することができる。

【手続補正15】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0024****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0024】****(解決手段7)**

前記球反発部は、曲面により構成されることを特徴とする解決手段1乃至解決手段6のいずれかに記載の遊技機。

なお、曲面とは、曲がっている面である。

【手続補正16】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0025****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0025】**

解決手段7に記載の遊技機によれば、球反発部が曲面により構成されるため、球反発部により反発する遊技球の挙動を予測することが困難になる。

【手続補正17】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0026****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0026】****(解決手段8)**

前記球反発部は、複数の面を有して構成されることを特徴とする解決手段1乃至解決手段6のいずれかに記載の遊技機。

なお、複数の面を有するとは、対面する方向が異なる面を複数有することである。

【手続補正18】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0027****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0027】**

解決手段8に記載の遊技機によれば、球反発部が複数の面を有するように構成されるため、球反発部により反発する遊技球の挙動を予測することが困難になる。

【手続補正19】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0028****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0028】****(解決手段9)**

前記球反発部は、曲面と平面とにより構成されることを特徴とする解決手段1乃至解決手段6のいずれかに記載の遊技機。

なお、複数の曲面と、複数の平面と、により構成されるものでもよいし、一の曲面と、

複数の平面と、により構成されるものでもよいし、一の平面と、複数の曲面により構成されるものでもよい。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

解決手段9に記載の遊技機によれば、球反発部が曲面と平面とにより構成されるため、球反発部により反発する遊技球の挙動を予測することが困難になる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

(解決手段10)

前記収容部には、前記特定領域に進入した遊技球も収容されることを特徴とする解決手段9記載の遊技機。

なお、本実施形態において、特定演出口62cに進入した遊技球は、下部排出面62b上に落下する。下部転動面62bに落下した遊技球は、背面領域装飾体51の排出棚部51f方向に転動し、排出棚部51fに形成された排出溝51gによって排出口57dに取り込まれ、箱体55に形成される排出通路55cを通ってパチンコ機1外部に排出される。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

解決手段10に記載の遊技機によれば、特定領域に進入した遊技球も収容部に収容されて排出することができるため、排出部を共通して使用することができる。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

(解決手段11)

前記球誘導通路部は、転動する遊技球を視認可能に形成されることを特徴とする請求項1乃至請求項10のいずれかに記載の遊技機。

なお、転動する遊技球を視認可能に形成されるとは、透明な合成樹脂により球誘導通路部を形成するものでもよいし、球誘導転動部の側面にスリット状の開口を複数形成するものでもよい。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

本発明によれば、球放出部から放出された遊技球を球反発部により上方に向けて反発し、球反発部によって上方に向けて反発された遊技球を球転動部により球放出部の位置より上方位置で受け止めるため、意外性のある演出を行うことが可能になるとともに、遊技球の進路を予測することが困難になり、斬新な演出を行うことができるため、遊技の興趣を低下させない遊技機を提供することが可能になる。